

監査報告書

令和6年5月28日

社会福祉法人播磨町社会福祉協議会
会長 近藤龍樹様

監事 平崎泰彦 
監事 魚井艶子 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3) 監査意見（補足）

事 項	監 査 意 見
(1) 役員・理事会等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 理事の改選が実施されたが、役員の定数、選任方法、任期、資格要件等ともに適正である。 会長（代表者）の重任登記は期限内に適法に実施されている。 理事会への理事の出席状況は良好である。 理事会及び評議員会における審議は適正に行われている。 議事録は定款細則にもとづき適正に作成されている。
(2) 事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を単位とした「ふれあい・いきいきサロン」や「支え合い連絡会」、コミセンを単位とした「協働の会」をはじめとする取り組みは、地域のつながりを向上させる大切な取り組みである。地域に住んでいる一人ひとりが安心して暮らすことにつながる事業であり、民生委員経験者等とも協力し、今後も継続した取り組みをお願いしたい。 見守り給食サービスの対象者及び利用料金の見直しは、現在の社会情勢をふまえて適切であると考える。今後も事業執行にあたっては、時勢に適合したものとなるよう臨んでいただきたい。 高齢者の共通課題である「難聴」に着目し、町における補助制度の実施につなげるなど施策提案につながっていることから、今後もこのような取り組みを継続願いたい。 共同募金において、生活困窮世帯に対する食料配布を新規事業として実施されたことは評価できる。次年度以降の実施については、より支援が必要な方へ支援が届くよう、その執行について創意工夫をお願いしたい。 各事業所においては管理運営に努力し、利用者へのサービス提供にも配慮と工夫がなされている。その中でもデイサービスセンターにおいては利用率が大幅に向上し、結果、通常の事業活動における収支の黒字化に繋がった。今後も、魅力ある施設運営をお願いしたい。 ゆうあい園においても収益の改善は図られているが、建築に係る元金償還が始まり次年度以降は通年化する。開所日の見直しや事業内容のP R等を行うことで、より利用者に選ばれる施設となるよう積極的な取り組みをお願いしたい。
(3) 資産管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 現金の実査、預貯金の残高証明・通帳等との照合を行った結果、正確であった。 資産の総額の変更登記は、期限内に適正に行われている。
(4) 会計管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 会計帳簿は、適正に経理されており、証憑類、その他書類も適正に保存されている。 決算手続きも適正であり、その結果、作成された財務諸表も適正である。
(5) 人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則や給与規程の改訂が行われているが、適正に審議されている。